

2013-05-27 : 平成25年町税等徴収対策強化特別委員会 名簿

1

町税等徴収対策強化特別委員会

開 会 平成25年5月27日(月)

午前10時00分

閉 会 午前10時54分

出席者 議員 8名

出席委員	委員長	小澤 眞 司	副委員長	露 木 寿 雄
	委員	室 伏 寿美夫	委員	山 本 俊 明
	委員	佐 藤 恵	委員	原 田 洋
	委員	土 屋 誠 一		
	議長	高 橋 延 幸		

欠席委員 なし

傍聴議員 3番 村瀬公大議員、6番 丸山孝夫議員、8番 室伏重孝議員
13番 松野 満議員

説明のため出席した者の職氏名

町長：富田幸宏 副町長：露木高信 公営企業管理者(企業部長)：青木 剛

教育長：篠原通夫 消防長：秋山榮作

総務部長：高橋 正 福祉部長：北村 満

まちづくり部長：森本真純 教育委員会事務局長：岩本知三

(秘書広報室) 室長：松野善一

(徴収対策室) 室長：力石浩一 副室長：須藤裕明

主幹：川口かやみ、梨子本隆志、小山浩之

副主幹：二見祐輔、常盤茂樹、小清水孝司

(税 務 課) 課長：柏木克己 副課長：涌井信明 主幹：富士川 貢

(財 政 課) 課長：菅沼浩行

(福 祉 課) 課長：富岡 清

(介 護 課) 課長：丸山愛一郎

(住 民 課) 課長：佐藤吉弘

(水 道 課) 課長：小澤宣昭

(温 泉 課) 課長：平澤喜代司

(下水道課) 課長：柏木敏明

書記： 議会事務局長 鈴木誠二 議会事務局副主幹 狩野博則

町税等徴収対策強化特別委員会

開 会 平成25年5月27日（月）午前10時00分

○委員長【小澤眞司君】 おはようございます。ただいまから、町税等徴収対策強化特別委員会を開会いたします。

傍聴議員は、村瀬議員、丸山議員、室伏重孝議員と、松野議員は遅くなるそうですが、報告いたします。

それでは、町長からご挨拶をお願いいたします。

○町長【富田幸宏君】 おはようございます。

早朝より、大変お忙しい中、本日、町税等徴収対策強化特別委員会を開催したところ、正・副委員長はじめ委員各位にはご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

本日の案件、また報告等につきましては、お示しのとおりでございますが、この委員会に報告させていただく全ては、数字が全てという、こういった状況にもございます。

また、皆様方のお立場から、お気付きの点等々がございましたら、どうぞご意見をいただく中で、今後も徴収対策をしっかりと進めていきたいという、こういった思いでございますので、よろしくお願いを申し上げます。

○委員長【小澤眞司君】 それでは、議長のご挨拶をお願いいたします。

○議長【高橋延幸君】 おはようございます。

6月定例会も、あと1週間に迫ってまいりました。本日は、特別委員会の開催に当たり、お集まりいただき、誠にありがとうございます。よろしくどうぞお願いいたします。

○委員長【小澤眞司君】 どうもありがとうございました。

それでは案件に入りますが、厳しい滞納状況を踏まえると、案件を審議するに当たっては、個人名等を出しての説明や質疑が考えられますので、案件（１）から（３）の全ての審議については、秘密会とすることが適切であると思います。秘密会とするためには、湯河原町議会委員会条例第１６条第１項のただし書の規定に基づき、委員会の決議が必要となります。

お諮りいたします。

秘密会とすることについて、賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○委員長【小澤眞司君】 全員賛成。

よって、案件（１）から（３）までの全ての審議につきましては、秘密会とすることに決定いたしました。

ただいま秘密会とすることに決定しましたので、湯河原町議会会議規則第９１条第２項の規定に基づいて、指定する者以外の退席を求めるところですが、本日出席の職員は、滞納状況について状況をよく認識する必要があるかと思しますので、このまま秘密会に出席することとし、退席は求めませんので、よろしくお願いいたします。

次に、秘密会の開催に当たり２点ほどお伝えいたします。

１点目は、秘密の保持についてでございます。このことに反した場合、議員におきましては、懲罰の対象となり、職員におきましては、地方公務員法に基づく罰則の適用を受けることとなりますので、ご承知おきください。

２点目は、議事録についてでございます。秘密会におきましても、通常の委員会と同様に、会議の内容として議事の記録をとりますが、公表はいたしません。

以上２点、委員長より申し上げます。

（秘密会開会 午前10時03分～午前10時33分）

○委員長【小澤眞司君】 それでは、通常の委員会を再開いたします。

4 報告事項（１）平成２４年度差押執行状況表について、梨子本徴収対策室主幹からお願いします。

○徴収対策室主幹【梨子本隆志君】 （資料No. 4 説明）

○委員長【小澤眞司君】 説明が終わりました。何かご質問はございますか。

山本委員。

○２番【山本俊明君】 過去の経緯から出てるんですけども、例えば建物更生共済については、ずっと０、０、０で今回１とか、有価証券も同じなんですけど、これは、いままでそういうことをやってなかったということで０なのか、それとも、そういう対象がなかったということで０なのかっていうのは、分かりますか。

○委員長【小澤眞司君】 二見徴収対策室副主幹。

○徴収対策室副主幹【二見祐輔君】 有価証券、建物更生共済につきましては、県の短期派遣職員の方が、徴収対策室に４か月任されて、その中で、いろいろ主でやっていただき、ノウハウを教えていただいて、２４年度中に初めてといいますか、差押えを実行し、建物更生共済については、取立てを行ったものでございます。

○委員長【小澤眞司君】 山本委員。

○２番【山本俊明君】 そうやって、新しいノウハウでやったものに関しては、「０」と表記するよりも、それまでやってなかったという表記の方が分かりやすいのかなと思います。県の職員に来ていただいたことで、効果があったという解釈でいいわけですね。

○委員長【小澤眞司君】 力石徴収対策室長。

○徴収対策室長【力石浩一君】 付け加えて説明させていただきます。

２２年度までは、平均差押え件数が４０件足らずということで、極端に２３年度は件数が伸びております。これも職員が各研修に参加したこととか、やはり県の短期派遣職員から、知識を習得したとか、そういったことが挙げられます。それによりまして、いままでは主なものが、預金ですとか生命保険、給料ですとか、そういう三本柱ぐらいのところだったのですが、ちょっと視点を変えたところ、こういった財産もあるというようなご指摘、あるいは捉え方、方向を変えるというようなことで、たまたまこの建物更生共済のときは、満期になったということで、今回、納付があったという状況でございます。

あと、先ほど、梨子本の方から、インターネット公売というようなお話もありましたが、付け加えさせていただきますと、現在、宮下のホテルあかねの横にあります、イーグルビューというマンション、これを２２年度と２３年度、神奈川県との共同公売で、物件を共同公売にかけたのですが、買い手がありませんでした。インターネット公売を、今月入札を行いまして、中国の方が入札に参加して、１５０万円というお話があったのですが、現地に来たところ、坂がきついということで、そのお話が流れてしまいまして、いま現在、第２順位の方に、価格が１１３万８、０００円で、お話をもちかけているというような状況でございます。まだ結論は出てございません。

付け加えさせて、説明させていただきました。

○委員長【小澤眞司君】 二見徴収対策室副主幹。

○徴収対策室副主幹【二見祐輔君】 今、力石室長の説明の中で、建物更生共済について、満期金と説明いたしましたが、これは共済金、建物に損害があって、保険共済金ですね、保険に相当するものが下りたということで、１点訂正させていただきます。

○委員長【小澤眞司君】 他にございますか。土屋委員。

○１２番【土屋誠一君】 今、聞いたんですけど、これで金額がいくらになったというのが出てこないの。例えばインターネットで、自動車を差押えて、軽自動車なんかを売ったんでしょう。他にも、例えば有価証券でも満期になったものがいくらであったとか、そういう金額っていうのは出てこないの。２４年度は２３０件あって、総合計でいくらになったという数字は出てこないの。

○委員長【小澤眞司君】 分かりますか。力石徴収対策室長。

○徴収対策室長【力石浩一君】 この２３０件が全て、その預金をとれたとか、あるいは不動産が売れたとかっていう、２３０件の件数ではございません。差押えをかけたということで、それにかけた滞納金額の合計を説明させていただきますと、１億２、９４６万円ほど、この２３０件に当たる滞納金額は、約１億３、０００

万というところでございます。

あと、インターネット公売させていただきました3件ですが、車は京都の方がインターネット公売で落札したのですが、こちらが20万1,000円です。絵画の5点は、落札額が5点で10万円です。着物は15点で、落札額が20万401円と、この車・絵画・着物の合計で、50万1,401円という内容でございます。

○委員長【小澤眞司君】 土屋委員。

○12番【土屋誠一君】 売れたものは、それだけ出てくるんだけど、例えば最終的には1億2,000万ぐらいの差押えの金額があるわけでしょう。どこかでお金にしなければならいでしょう。その土地とか有価証券をずっと握っているわけじゃないんだから、お金にしなければならいから、その辺の細かい数字を出してくれないと、差押えの執行の金額がどのぐらいになったのかなっていうのが分からないところがあるから。

○委員長【小澤眞司君】 梨子本徴収対策室主幹。

○徴収対策室主幹【梨子本隆志君】 差押え230件を行いましたけれども、実際に現金収入として町の方に入ってきたお金というのは、約1,840万円ほどです。

○12番【土屋誠一君】 分かりました。また、次回からその辺の数字を、少しずつ、お願いします。

○委員長【小澤眞司君】 だから、差押執行状況表の中に推定でもいいから金額が入れば。やっぱりこれだけだと、頭の中に入らないので、だいたいの金額でもいいですから、表記することはできるのかどうか。

○12番【土屋誠一君】 差押えだから、お金払っていれば、それは戻せばいいことだから。ただ、それがもう切れちゃった場合に換金しなければならいからね。

○委員長【小澤眞司君】 力石徴収対策室長。

○徴収対策室長【力石浩一君】 件数だけではなく、金額の方も表記した方が分かりやすいかと思っておりますので、この資料をご提出するときには、表記するようにいたします。

○委員長【小澤眞司君】 はい、お願いいたします。

他にございますか。町側の答弁はありませんか。

(なし)

○委員長【小澤眞司君】 それでは、質疑が終わりました。以上で秘密会の案件も含めて、終了いたしました。

それでは、資料の回収をお願いいたします。

(資料回収)

○委員長【小澤眞司君】 それでは、その他に入ります。

町側から何かございますか。力石徴収対策室長。

○徴収対策室長【力石浩一君】 申し訳ございません、先ほどの資料No. 4の差押執行状況の件ですけども、左側に差押え内容の各項目がございます。その中で、金額に表せるものと表せないものがございます。例えば不動産とかですと、実勢価格ですとか評価額ですとか、その方の希望価格ですとか、いろいろな金額があるかと思っておりますので、金額で表せる預金ですとか給料ですとか、そういった部分についてのみの表記というような形で考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長【小澤眞司君】 分かりやすく、表現してください。

その他、何かございますか。佐藤委員。

○5番【佐藤 恵君】 収納とはちょっとかけ離れているかもしれませんが、今回の町税の収納の関係で、前の金額等を見たときに、金額が少ない方もいらっしゃるって、そういうのを考えまして、前にも納付の方法で、私も提案させていただいたことがあるんですけども、コンビニで納める方法を県内でもところどころで始めている。それは町民の納付の利便性向上というものもあると思うんですね。

今回の徴収対策とは、ちょっと違う部分があるかもしれませんが、町民の納付の利便性向上ということで、滞納している方にも、近いから、ちょっと払っておけるなという方がいらっしゃるのではないかなということで、ここでちょっと提案させていただきたいと思うんですけども、大磯町で調べさせていただきまして、今年の4月から、コンビニ納付を始めたということで聞きましたところ、1種類だけの税金関係の納付だ

と、単価が高いということで、前にも湯河原で教えてもらった、納付に関してはコンビニの場合、1枚61円ですか、手数料がかかるということなんですけれども、ただ銀行だと、時間的に9時から3時までということで、納付時間が決まっております。会社員の方とか、そういう方のことを考えたときに、24時間納付ができる場所としてのコンビニというものを、初期投資として、二百何十万かかっているという、大磯の役場の方のお話もありましたけれども、払う側の利便性も考慮した1つの方法として、いいんじゃないかなと思っておりますので、その辺をこれから研究していくとか、そういうお考えはあるんでしょうか。

○委員長【小澤眞司君】 力石徴収対策室長。

○徴収対策室長【力石浩一君】 コンビニ納付ですとか、いろいろな各種、インターネットを使っただけの収納というように、前向きに検討しなければいけないなということで、前に1回、行政課題とかで、そういった冊子の中にも含まれておりました。

コンビニ収納に向けて、ちょっと検討しなければいけないということで、先月には、収納代行業者であります信金情報サービスですとか、今月に入りまして、地銀ネットワークサービスですとか、そういったところを呼びまして、職員も勉強をさせていただいています。県内でも、33市町村中、20市町村がもうすでに導入済みということです。

これはうちの方の考え方としては、プラスアルファの面で、コンビニ収納だけでなく、いろいろなモバイルレジですとか、今、子どもさんも携帯電話をかなり持っていますので、そういった部分も含めまして、検討していかなければいけないなというようなことで進めている状況です。

また、夜間納付というように、お話にありましたけれども、実は去年の12月3日から週2回、夜間の電話催告を夜8時まで、実施しております。職員がいるわけですから、その間にお金を納めていただける手立てはないかと思ひまして、徴収対策室の方で、その週2回ですけども、夜8時まで、収納の窓口を開設しております。

実績を説明させていただきますと、先週の金曜日現在で、収納額が約609万円ございました。今月までということで、スケジュールを組み、60回夜間の納付窓口を開設しまして、33人の方が夜、徴収対策室の方に訪れまして、609万円ほど徴収させていただきました。コンビニ収納については、前向きに考えていきたいと思っております。

○委員長【小澤眞司君】 佐藤委員。

○5番【佐藤 恵君】 ありがとうございます。

いろいろな方法で努力なさって、夜遅くまでやってくださっていることはよく分かりますけれども、コンビニの納付のときに、その方法がちょっとよく分からないですけれども、去年の6月からか、町村システムを導入してますよね。そういうシステムを使ってやることはできないんですか。

大磯の場合には、コンビニ納付をやるときに、その導入に併せてやったということ言いましたが、湯河原の場合は、もうすでに導入してしまってますけれども、そういうシステムを利用するということは、できないんですか。

○委員長【小澤眞司君】 力石徴収対策室長。

○徴収対策室長【力石浩一君】 もちろん、システムがイーアドワンから切り替わっています。その後に切り替えた時点で導入しているのが、開成町とか大磯町ですけど、うちの方もそのシステムを活用して、システム改修をすることによって可能となります。

○5番【佐藤 恵君】 分かりました。ありがとうございます。

○委員長【小澤眞司君】 他にございますか。

(なし)

○委員長【小澤眞司君】 なければですね、滞納者のリストの扱いの問題でございますけれども、私、委員長として委員の皆さん方に提案がございます。

これまでの委員会で使用してきた、個人名簿等が入った滞納者リストの資料ですが、本日は使用せず、審議いたしませんでした。行政側では、毎回資料を作成するのも大変だと思いますし、資料作成の時間を実際に徴収に回すことも1つの考え方だと思います。

については滞納者リストについて、年に1回、2回でもよいのではないかと思います。委員の皆さん、いかがでございましょうか。今年の約1年間、400ぐらいの滞納者リストが提出されておりますけども、年に1回か2回の提出で、回数を少なくしたいと思いますけども、行政側はどうお考えですか。

力石徴収対策室長。

○徴収対策室長【力石浩一君】 今、委員長からお言葉をいただきました。

滞納者リストの作成につきましては、最低でも年1回は、皆様にご提供させていただきたいと考えております。

また、このリストにつきましては、夜間も含めまして、かなりの時間をかけて作成している状況ですので、この時間を職員の徴収に回させていただきまして、徴収に励みまして、その分収納率の向上に結び付けられたいようなことで考えております。

○委員長【小澤眞司君】 どうもありがとうございます。

ぜひですね、無駄な時間を省いていただいて、徴収の方に力を注いでいただきたいと思います。

(松野議員：「委員長、委員外議員」)

○委員長【小澤眞司君】 松野議員。

○13番【松野 満君】 それもいいことだし、金額順と五十音順と両方あったでしょう。どっちかにした方がいいよ。それだって無駄だよ。

○委員長【小澤眞司君】 はい、分かりました。

松野議員からですね、1冊にしてくれというような話なので、後で協議してですね、どういうふうにするのか、決定していきたいと思います。

それでは、町税等徴収対策強化特別委員会を閉会いたします。